

調査 令和 年 月 日						建設部 都市整備課 維持管理室			設計者	検査者
市長	副市長	建設部長	財政課長	主管課長	課長補佐					
履行箇所	宮城県 富谷市 成田 地内									
路線名	市道七北田西成田線 外9路線									
業務名	令和6年度 街路樹剪定等（第3工区）業務 仕様書									
一金	円也					履 行 理 由				
業務費	円					別添のとおり				
消費税相当額	円					履 行 方 法 そ の 他				
工期	自 契約締結日の翌日 約210日間 至 令和6年11月30日									
設 計 構 造 ・ 仕 様 概 要										
道路維持工										
植栽維持工 一式										
道路植栽工 せん定 寄植（歩道） 低木 A = 15, 240㎡										
道路植栽工 せん定 寄植（中央分離帯） 低木 A = 1, 730㎡										
道路植栽工 せん定 寄植（歩道） 中木 A = 4, 160㎡										
除草工 一式										
道路除草工 一式										
除草 人力除草1回目 繁茂率100% A = 20, 100㎡										
除草 人力除草2回目 繁茂率100% A = 20, 100㎡										
処分工 一式										
一般廃棄物処理費（刈草） 仙台市環境局施設部 松森工場 V = 29 t										
安全費 一式										

富 谷 市

街路樹剪定等(第3工区) 設計書

工事区分	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
道路維持工		式				
植栽維持工		式				
樹木・芝生管理工		式				
(A-1) 道路植栽工 せん定 寄植 (歩道)	低木	m ²	15,240			
(A-3) 道路植栽工 せん定 寄植 (中央分離帯)	低木	m ²	1,730			
(B-1) 道路植栽工 せん定 寄植 (歩道)	中木	m ²	4,160			
除草工		式				
道路除草工		式				
(D-1) 人力 除草工	人力1回目 繁茂率100%	m ²	20,100			
(D-2) 人力 除草工	人力2回目 繁茂率100%	m ²	20,100			
処分工		式				
枝草処分工		式				
一般廃棄物処理費(刈草)	仙台市環境局 松森工場	t	29			
安全費		式				
交通誘導員B		人				
直接業務費		式				
(E-1) 諸経費		%				
業務価格		式				
改め		式				
消費税相当額		%				
本業務費		式				

街路樹剪定等（第3工区）数量一覧

工種	規格・条件	区分	路線番号	路線名	樹種	設計数量(m ²)	改め	地区名
寄植剪定	低木	歩道	388	富ヶ丘明石線	オオムラサキツツジ	1,454		成田
寄植剪定	低木	歩道	508	七北田西成田線	オオムラサキツツジ	2,865		成田
寄植剪定	低木	歩道	508	七北田西成田線	ベニカナメモチ	1,526		成田
寄植剪定	低木	歩道	515	成田西部線	ウバメカシ・ツツジ	2,284		成田
寄植剪定	低木	歩道	516	成田環状2号線	ボックスウッド	2,357		成田
寄植剪定	低木	歩道	517	成田環状1号線	ツツジ	3,045		成田
寄植剪定	低木	歩道	596	成田18-2号線	ツツジ	927		成田
寄植剪定	低木	歩道	597	成田18-3号線	ツツジ	207		成田
寄植剪定	低木	歩道	598	成田18-4号線	ツツジ	580		成田
計						15,245	15,240	

寄植剪定	低木	中央分離帯	508	七北田西成田線	オオムラサキツツジ	1,737		成田
計						1,737	1,730	

寄植剪定	中木	歩道	388	富ヶ丘明石線	ドウダンツツジ	4,163		成田
計						4,163	4,160	

人力除草	除草	歩道	388	富ヶ丘明石線		3,560		成田
人力除草	除草	歩道・中分	508	七北田西成田線		6,128		成田
人力除草	除草	歩道	515	成田西部線		2,316.69		成田
人力除草	除草	歩道	516	成田環状2号線		2,749.04		成田
人力除草	除草	歩道	517	成田環状1号線		3,066.35		成田
人力除草	除草	歩道	518	成田中環状線		551.42		成田
人力除草	除草	歩道	595	成田18-1号線		138.82		成田
人力除草	除草	歩道	596	成田18-2号線		905.74		成田
人力除草	除草	歩道	597	成田18-3号線		206.53		成田
人力除草	除草	歩道	598	成田18-4号線		571.84		成田
計						20,194	20,100	

人力除草	除草	1回目				20,194	20,100	
		2回目				20,194	20,100	

令和6年度 街路樹剪定等（第3工区）業務 特記仕様書

1. 共通仕様書（土木工事編Ⅰ・Ⅱ）の準用

本業務の施工にあたっては、「宮城県土木部制定共通仕様書（土木工事編Ⅰ（令和5年10月1日以降））・（土木工事編Ⅱ（令和4年10月1日以降））・建設関連業務（令和4年10月1日以降）」に準じて実施すること。

2. 現場代理人及び主任技術者

受注者は、現場代理人並びに建設業法に基づく主任技術者を定め、その氏名その他必要な事項を発注者に通知すること。これらの者を変更したときも、同様とするもの。

また、現場代理人は、施工現場の稼働期間内においては、現場に常駐し、その運営、取締りを行うほか、委託金額の変更、履行期間の変更等、この業務に基づく受注者の一切の権限を行使することができるものとする。

なお、現場代理人、主任技術者は、相互に兼ねることができるものとする。

3. 共通仕様書（土木工事編Ⅰ・Ⅱ・建設関連業務）の準用に対する特記事項

共通仕様書（土木工事編Ⅰ・Ⅱ・建設関連業務）の準用に対する特記仕様事項は次のとおりとする。

①事前測量

業務で指定された施工箇所の事前測量を行い設計数量との差異を示した「測量結果報告書」を監督員に提出すること。受注者は、この報告書の提出をもって作業に着手できるものとする。なお、「測量結果報告書」の内容については、施工箇所ごとの求積図等の算出根拠資料を添付し数量総括表にとりまとめること。

②除草の施工時期

除草の施工時期については、1回目は6月上旬から2回目（1回目施工前に対して5割程度繁茂した時期）は9月下旬を標準とするが、現場の繁茂状況により監督員と協議のうえ決定すること。

③寄植剪定の施工時期と刈り込み後の高さ

除草に併せて実施することを標準とするが、開花時期にある樹種については、監督員と協議のうえ決定すること。また、刈り込み後の高さについては、低木40～50cm、中木80cmとする。

④段階確認

寄植剪定および各回除草完了後の5日以内に「段階確認書」を提出し、監督員の確認を受けること。

⑤枝草の運搬処分

本業務で発生した枝草は、仙台市松森工場に運搬処分すること。また、処分量は暫定数量とし、出来高に応じて設計変更を行う。

⑥施工後の出来高確認の方法

業務完了書類の出来高報告書（数量総括表・数量計算書・求積図等）により確認をするものとする。

⑦業務履行報告書

受注者は、業務の進捗状況について、各月ごとに「業務履行報告書」により監督員に報告すること。

⑧交通誘導員

本業務は、1日当たり2名の配置を基本とし合計172名の配置を想定しております。施工に先だって、業務計画書に交通誘導員の配置計画を記載の上、監督員と協議すること。業務完了書類には、配置日・配置時間帯・配置人数を記載した実績表を監督員に提出すること。

⑨面積計算書等の電子データの納品

本業務の出来高面積を算出した根拠となる求積図及び面積計算書を業務完了時に、紙媒体及び電子データで納品すること。

以上

